



一宮町公告第30号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条1項の規定により令和5年度第6次農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年9月12日

一宮町長 馬淵 昌也



1. 縦覧に供する種類の名称
令和5年度第6次農用地利用集積計画書の写し
（個人の情報に関する部分を除く）
2. 縦覧期間
令和5年9月12日から令和5年9月25日まで（14日間）
3. 縦覧場所
一宮町一宮2457番地
一宮町役場 産業観光課

令和5年度第6次農用地利用集積計画

令和5年9月12日
一宮町公告第30号

【利用権設定】
(新規)

番号	利用権を設定する農地				利用権を設定する者(貸し手)				利用権の設定を受ける者(借り手)				転貸を受ける者(耕作者)			
	大字	小字	地番	地目 農振	所在地	住所	氏名	住居表示	氏名	住所	権利の種類	期間	計画	賃借料 (年当り)	住所	氏名
1	船頭給	川間	252-1	畑	2,050	○	千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	江波戸 一治	賃借権	10年	畑	20,500円 (10,000円/10a)			
2	船頭給	川間	254	畑	1,215	○	千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	江波戸 一治	賃借権	10年	畑	12,150円 (10,000円/10a)			
3	船頭給	川間	256-1	畑	3,040	○	千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	江波戸 一治	賃借権	10年	畑	30,400円 (10,000円/10a)			
4	船頭給	上川端	8-3	畑	1,037		千葉市中央区市場町1-1	公益社団法人 千葉県園芸協会 理事長 江波戸 一治	江波戸 一治	賃借権	10年	畑	10,370円 (10,000円/10a)			

(新規)

契約期間	件数	地目別面積		合計
		田	畑	
3年未満		0㎡	0㎡	0㎡
3年以上6年未満		0㎡	0㎡	0㎡
6年以上10年未満		0㎡	0㎡	0㎡
10年以上	4	0㎡	7,342㎡	7,342㎡
合計	4	0㎡	7,342㎡	7,342㎡

(再設定)

契約期間	件数	地目別面積		合計
		田	畑	
3年未満		0㎡	0㎡	0㎡
3年以上6年未満		0㎡	0㎡	0㎡
6年以上10年未満		0㎡	0㎡	0㎡
10年以上	0	0㎡	0㎡	0㎡
合計	0	0㎡	0㎡	0㎡